

# <手数料の返還について>

採用決定者が勤務開始後、下記期間内に本人の責による解雇又は、自己都合により退職した場合は契約書の通り、支払われた報酬のうち返還します

但し、会社都合に依る一方的な解雇の場合、並びに甲の採用決定者に対する処遇及び、その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません

**1ヶ月以内 100%      3ヶ月以内 50%**

※期間は採用決定者の勤務開始日より解雇日又は退職日までとします

※下記職業紹介事業所には返戻金制度はありません

- ・福岡県若者就職支援センター内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県若者就職支援センター筑豊ランチ内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県若者就職支援センター筑後ランチ内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県生涯現役チャレンジセンター内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県生涯現役チャレンジセンター北九州オフィス内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県生涯現役チャレンジセンター飯塚オフィス内職業紹介事業所(福岡県委託事業)
- ・福岡県生涯現役チャレンジセンター久留米オフィス内職業紹介事業所(福岡県委託事業)

ご不明な点は担当までお問い合わせ下さい

